



第51期 定時株主総会招集ご通知

写真提供：一般財団法人郡上八幡産業振興公社
(岐阜県郡上市)

開催
日時

平成30年3月27日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催
場所

じゅうろくプラザ 2階 ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

DSK

株式会社 電算システム

証券コード 3630

株主の皆様へ

代表取締役社長執行役員COO

田中 靖哲

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、株式会社電算システム第51期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第51期は、様々な課題の解決に注力いたしました。デジタルサイネージ（電子看板）は、クラウド型にすることによりリアルタイムデータ（位置情報、天気、気温）をトリガーとしたコンテンツ配信が可能となり、交通移動体の新しい需要の掘り起こし（第一弾として都営バス）ができました。また、資本業務提携をして太いパイプが繋がったフィリピンのCIS Bayad Center, Inc.との事業も2018年2月に始まりました。ほかにもいくつかの課題解決ができた一年でした。これからも引き続き課題解決に努めてまいります。

現在当社は、開発案件も比較的多く、開発要員はフル稼働の状況です。しかし、2020年には、従来型の開発案件が減少するといわれています。そのため、当社では次世代技術の活用や売上構成の変更などの対応を進めています。特に売上構成の変更では、システム開発のようなその都度取引が発生する「フロービジネス」の売上構成比率を下げ、収納代行やクラウドのような継続課金が発生する「ストックビジネス」の売上構成比率を上げる目標を立てています。当社は情報処理受託業務を目的とする計算センターとして設立されました。計算センターの仕事はまさにストックビジネスそのものです。今一度原点に戻り、ストックビジネスの拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月9日



(証券コード：3630)
平成30年3月9日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
株式会社 電算システム
代表取締役社長執行役員 田中 靖哲

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月26日(月曜日)午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日時** 平成30年3月27日(火曜日)午前10時(受付開始：午前9時)
- 2. 場所** 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 2階 ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第51期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第51期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使のご案内

インターネット開示情報

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.densan-s.co.jp/>) に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人、監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、当社上記ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.densan-s.co.jp/>) に、修正後の事項を掲載させていただきます。

<http://www.densan-s.co.jp/> → 「IR情報」



**IRメールマガジンに
ぜひご登録ください!**

当社の最新ニュースなどを
Eメールでお知らせするIR
メール配信をしております。
当社ホームページにて登録
を受け付けております。ぜ
ひ、ご活用ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご
通知をご持参くださいますようお願い
申し上げます。

株主総会
開催日時

平成30年3月27日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権をご行使いた
だけます。後記「株主総会参考書類」を
ご検討くださいます。議決権行使
書用紙に議案に対する賛・否をご表
示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年3月26日(月曜日)
午後5時50分必着

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき13円とさせていただきたいと存じます。これにより、当事業年度の年間配当金は、先に実施しました中間配当金12円を含め、1株につき25円となります。

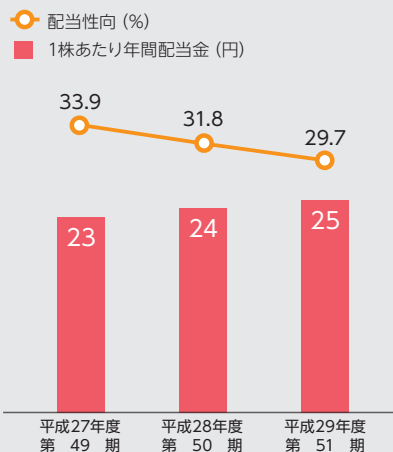
1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金13円 なお、この場合の配当総額は、127,206,898円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年3月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 200,000,000円
2	減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 200,000,000円

年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）第2項の役付取締役として、新たに取締役副社長等を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第21条 （条文省略）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長、取締役社長を各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第23条～第39条 （条文省略）</p>	<p>第1条～第21条 （現行どおり）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長、取締役社長を各1名、<u>取締役副社長</u>、<u>専務取締役</u>、<u>常務取締役各若干名のほか</u>、<u>取締役会が必要と認める適当な名称の取締役を置くことができる。</u></p> <p>第23条～第39条 （現行どおり）</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当
1	再任	みや ち まさ なお 宮 地 正 直	代表取締役会長執行役員CEO
2	再任	た なか やす のり 田 中 靖 哲	代表取締役社長執行役員COO
3	再任	こ ばやし りょう じ 小 林 領 司	専務取締役執行役員 IT開発本部長
4	再任	まつ うら よう じ 松 浦 陽 司	専務取締役執行役員 ECソリューション事業本部長
5	再任	すぎ やま まさ ひろ 杉 山 正 裕	常務取締役執行役員 IT営業本部長兼名古屋支社長
6	再任	ご とう はる と 後 藤 治 人	取締役執行役員 IT営業本部エネルギーサービス事業部長
7	再任	たか はし じょう た 高 橋 譲 太	取締役執行役員 ICTイノベーション事業本部長
8	新任	わた なべ ゆう すけ 渡 邊 裕 介	執行役員 ICTイノベーション事業本部クラウドインテグレーション事業部長
9	新任	や しま けん た ろう 八 島 健太郎	執行役員 ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長兼海外事業担当
10	新任	か とう きみ とし 加 藤 公 敏	執行役員 IT営業本部カスタマーサービス事業部長兼大阪支社長

1

みやち
宮地まさ なお
正直

(昭和15年5月28日生)

所有する当社の株式数 415,370株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年 3月 当社入社
 昭和50年 2月 当社取締役
 昭和54年 2月 当社常務取締役
 昭和60年 3月 当社専務取締役
 昭和62年 3月 当社代表取締役社長
 平成22年 3月 当社代表取締役社長執行役員
 平成23年 4月 当社代表取締役会長執行役員CEO (現任)

■ 取締役候補者とした理由

最高経営責任者として、自らが事業の構想と企画をし、当社の成長戦略に対し、卓越した先見性と感性で、スピード感を持って手腕を発揮してきました。その知恵と行動力は、当社の経営の求心力であり、引き続き取締役候補者といいました。

2

た なか
田中やす のり
靖哲

(昭和28年6月21日生)

所有する当社の株式数 58,500株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 3月 当社入社	平成22年 3月 当社専務取締役執行役員
平成 9年 3月 当社取締役	平成23年 4月 当社代表取締役社長執行役員COO (現任)
平成17年 3月 当社常務取締役	
平成21年 1月 当社ITソリューション事業本部長 兼システムサービス事業部長	
平成21年 3月 当社専務取締役	
平成22年 1月 当社ITソリューション事業本部長	

■ 取締役候補者とした理由

当社において、最高執行責任者として経営の重要事項の決定にかかわるとともに、事業計画の策定や全社的な事業の効率化などに注力してきました。特に開発分野で豊富な知識と経験を有しており、また、人格、見識ともに優れていることから、今後ともその知識・能力が当社経営に不可欠と考え、引き続き取締役候補者といいました。

3

こばやし
小林りょうじ
領司

(昭和33年8月23日生)

所有する当社の株式数 46,300株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 3月	当社入社	平成28年 6月	当社IDソリューション事業本部長 兼ITソリューション事業本部副本部長
平成17年 3月	当社取締役	平成29年 1月	当社IT開発本部長（現任）
平成22年 3月	当社取締役執行役員		
平成23年 4月	当社常務取締役執行役員		
平成26年 1月	当社IDソリューション事業本部長		
平成26年 3月	当社専務取締役執行役員（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

専務取締役としてBPO事業を始めとする情報処理サービス部門において豊富な経験と実績を有し、当社の業務を的確に遂行してきました。今後とも当社の業務執行を的確かつ効率的に遂行できると判断し、また、広い判断力を有し、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。

4

まつうら
松浦ようじ
陽司

(昭和29年1月6日生)

所有する当社の株式数 6,300株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月	株式会社十六銀行入行	平成27年 3月	当社専務取締役執行役員（現任）
平成25年 1月	同行常務取締役退任		
平成25年 1月	当社入社		
	当社ECソリューション事業本部付		
平成26年 1月	当社ECソリューション事業本部長代行		
平成26年 3月	当社常務取締役執行役員		
	当社ECソリューション事業本部長（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

専務取締役として当社の主力業務である収納代行サービスの拡大及び海外事業を率先して展開するとともに、金融、決済において豊富な知識と経験を有し、当社の決済業務を戦略事業へと展開してきました。そのスピーディーな行動と能力は、今後とも当事業の海外拡大などに大きく貢献できるものと判断し、また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。

5

すぎ やま
杉山まさ ひろ
正裕

(昭和31年1月11日生)

所有する当社の株式数 5,200株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月	株式会社富士通入社	平成26年 3月	当社取締役執行役員
昭和58年 3月	同社退社	平成27年 3月	当社常務取締役執行役員（現任）
昭和58年 4月	岐阜商工信用組合入組	平成28年 6月	当社ITソリューション事業本部長 兼IDソリューション事業本部副本部長 兼名古屋支社長
平成20年 6月	同組合理事長退任	平成29年 1月	当社IT営業本部長兼名古屋支社長（現任）
平成22年 4月	当社入社		
平成23年 4月	当社執行役員 当社ITソリューション事業本部長 兼名古屋支社長		

■ 取締役候補者とした理由

常務取締役としてシステムインテグレーション、クラウドサービス事業において豊富な経験と実績で、当社の業務を的確に遂行してきました。営業面でも多様な能力とスピーディーな行動力を有し、今後とも名古屋を中心に当社の業務執行を的確かつ効率的に遂行できると判断し、また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

6

ご とう
後藤はる と
治人

(昭和30年9月22日生)

所有する当社の株式数 9,800株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 3月	当社入社	平成30年 1月	当社IT営業本部エネルギーサービス事業部長（現任）
平成21年 4月	当社執行役員		
平成24年 1月	当社IDソリューション事業本部データアドバンス事業部長		
平成26年 3月	当社取締役執行役員（現任）		
平成29年 1月	当社管理本部業務部長		

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、エネルギー業界向け情報サービス事業における豊富な知識と経験を有し、エネルギー部門の業務を的確に遂行してきました。また、当社のビッグビジネスであるオートオークションでも実績を有し、今後ともエネルギー事業の推進拡大に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

7 たか はし じょう た
高橋 譲太 (昭和34年8月10日生)

所有する当社の株式数 **400株**

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月	三井情報開発株式会社（現三井情報株式会社）入社	平成24年12月	株式会社ニーズエージェンシー（現株式会社DSテクノロジーズ）代表取締役
平成18年12月	同社退社	平成29年 3月	当社取締役執行役員（現任）
平成19年 1月	イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）入行	平成29年 3月	当社ISソリューション事業本部長
平成21年 2月	同行退行	平成29年 5月	当社ICTイノベーション事業本部長（現任）
平成21年 4月	株式会社ITストリーム代表取締役		

■ 取締役候補者とした理由

取締役ICTイノベーション事業本部長として、大手情報サービス会社に勤務した豊富な経験と実績で、当社の業務を的確に遂行してきました。他社との資本業務提携により当社が注力するERP事業の展開やソフト開発事業等において、その拡大により貢献できるものと判断し、また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。

8 わた なべ ゆう すけ
渡邊 裕介 (昭和39年4月23日生)

所有する当社の株式数 一 株

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月	三和コンピュータサービス株式会社（現三和コンピュータ株式会社）入社	平成29年 5月	当社ICTイノベーション事業本部クラウドインテグレーション事業本部長（現任）
平成16年 3月	同社退社		
平成16年 4月	当社入社		
平成23年 4月	当社ITソリューション事業本部システムエンジニアリング事業部長		
平成26年 4月	当社執行役員（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

執行役員クラウドインテグレーション事業部長として、グーグルテクノロジーを活用したサービスの提供を長年にわたり牽引し、多数の顧客を獲得し、当社の新しいサービスを創造してきました。また、その行動力と実績は、今後の当社の事業拡大に大きく貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。

9

やしま けん た ろう
八島 健太郎

(昭和44年1月28日生)

所有する当社の株式数 一 株

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成5年4月	光洋精工株式会社（現株式会社ジェイテクト）入社	平成29年1月	当社IT営業本部IDC事業部長兼海外事業担当
平成22年7月	同社退社	平成29年10月	CIS Bayad Center, Inc.（フィリピン）Director（現任）
平成22年9月	当社入社	平成30年1月	当社ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長兼海外事業担当（現任）
平成23年4月	当社IDソリューション事業本部IDC事業部長兼海外事業担当		
平成24年4月	当社執行役員（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

執行役員IDC事業部長として、鋭意当業務を推進し、東濃データセンターの立ち上げと事業の拡大を的確に遂行してきました。また、大手自動車部品製造会社での豊富な海外勤務経験を基に、海外事業も担当、当社が展開するフィリピンでの収納代行事業を推進し、今後の国際送金事業、収納代行窓口事業に大きく貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。

10

かとう きみ とし
加藤 公敏

(昭和30年8月10日生)

所有する当社の株式数 一 株

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年4月	富士通株式会社入社	平成26年4月	当社執行役員（現任）
平成14年4月	株式会社富士通アドバンスソリューションズ（現富士通株式会社）転籍	平成29年1月	当社IT営業本部カスタマーサービス事業部長兼大阪支社長（現任）
平成22年12月	同社退社		
平成23年1月	当社入社		
平成24年1月	当社ITソリューション事業本部カスタマーサービス事業部長兼大阪支社長		

■ 取締役候補者とした理由

執行役員カスタマーサービス事業部長として、システムインテグレーション事業等において豊富な経験を有し、幅広い営業戦略を推進してきました。また、大手情報サービス会社に勤務した豊富な経験を基に、当社のオートオークションプロジェクトを推進し、今後の当社の同事業拡大に貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位
1	再任 <small>とみ さか</small> 富坂 <small>ひろし</small> 博	取締役（監査等委員） 社外 独立役員
2	再任 <small>の だ ゆう</small> 野田 勇司	取締役（監査等委員） 社外 独立役員
3	新任 <small>さわ ふじ のり</small> 澤藤 憲彦	監査等委員会事務局部長

1	<small>とみ さか</small> 富坂 <small>ひろし</small> 博 (昭和16年10月8日生)	所有する当社の株式数 一株	再任	社外	独立役員
---	--	----------------------	-----------	-----------	-------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月	弁護士登録	平成19年 3月	当社監査役
	第一東京弁護士会入会	平成28年 3月	当社取締役（監査等委員）（現任）
昭和48年 6月	富坂法律事務所代表（現任）		

■ 社外取締役候補者とした理由

長年弁護士として東京を拠点に活動され、専門的な知見及び豊富な経験を有されており、特に企業法務にも精通され当社の経営について大所高所から意見をいただくとともに、客観的な立場から、取締役会の意思決定機能や監督機能に実効的な助言が期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

本総会終結時点での社外取締役（監査等委員）在任期間 2年

2

の だ ゆう じ
野田 勇司

(昭和25年4月12日生)

所有する当社の株式数 一 株

再任

社外

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 3月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所	平成19年 3月	当社監査役
昭和50年 9月	監査法人丸の内会計事務所（現・有限責任監査法人トーマツ）入所	平成28年 3月	当社取締役（監査等委員）（現任）
昭和56年10月	野田公認会計士事務所代表（現任）	平成29年 9月	株式会社ホロニックコンサルティング取締役（現任）
昭和60年12月	株式会社ホロニックコンサルティング設立代表取締役社長		

■ 社外取締役候補者とした理由

長年公認会計士として名古屋を拠点に企業の会計監査に従事され、特に企業会計に関する高度な知識と豊富な経験を有されています。同氏の知見、経験に基づき、当社の事業活動の公平、公正な決定及び経営の健全性確保に対し、有益な助言並びに経営の監督をしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

本総会終結時点での社外取締役（監査等委員）在任期間 2年

3

さわ ふじ のり ひこ
澤藤 憲彦

(昭和33年1月1日生)

所有する当社の株式数 1,300株

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月	大日本土木株式会社入社	平成21年 1月	当社管理本部経理部長
平成14年11月	同社退社	平成23年 4月	当社管理本部総務部長
平成14年11月	当社入社	平成28年 4月	当社監査等委員会事務局部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社の経理部長、総務部長を歴任するとともに、監査等委員会事務局部長として監査等委員会運営の補助並びに社外取締役である監査等委員及び内部監査部門との情報連携を図るなどの確に業務を遂行してきました。今後はその経験を活かして、取締役の業務執行の監査・監督を的確かつ効果的に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、富坂博、野田勇司の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。両氏の選任が承認され就任した場合には、改めて両氏を独立役員である社外取締役として両取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、富坂博、野田勇司の両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。富坂博、野田勇司の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定です。

第5号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役加藤徹氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かとうとのおる 加藤 徹	平成24年3月 当社取締役執行役員（現任）

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、世界情勢の緊張状態など先行き不透明な状態で推移しております。

このような経営環境において、当社グループは、新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な

事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は335億45百万円(前年同期比10.5%増)、利益においては、営業利益は12億97百万円(前年同期比15.3%増)、経常利益は13億36百万円(前年同期比15.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億21百万円(前年同期比12.2%増)となりました。

セグメント別売上高

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	第50期		第51期 (当連結会計年度)		増 減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
情報サービス事業						
SI・ソフト開発	9,040	29.7%	10,491	31.3%	1,451	16.1%
情報処理サービス	5,034	16.6%	5,004	14.9%	△29	△0.6%
商品販売	1,245	4.1%	1,716	5.1%	471	37.8%
小 計	15,320	50.4%	17,212	51.3%	1,892	12.4%
収納代行サービス事業	15,049	49.6%	16,332	48.7%	1,282	8.5%
合 計	30,369	100.0%	33,545	100.0%	3,175	10.5%

各事業内容の詳細は21～22頁の「(6) 主要な事業内容」をご覧ください。

情報サービス事業

売上高

172億円 

営業利益

7億円 

SI・ソフト開発においては、G Suite及びその周辺サービスが順調に推移したことや、Googleマップ事業を主力とした株式会社ゴーガを前第4四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めたことにより、グーグル製品をはじめとしたクラウド関連サービスの売上が順調に推移いたしました。また、クラウド型デジタルサイネージ販売、人事給与システム販売などにより大幅に売上が伸長いたしました。商品販売においては、介護事業所向けシステム販売、大手ゼネコン向け機器販売、地方自治体向けのシステム機器導入など

により売上が伸長いたしました。情報処理サービスにおいては、既存の請求書作成代行や、当連結会計年度より新たにサービスを開始した「郵便局のみまもりサービス」などのデータ処理サービスが順調に推移したものの、エネルギー業界向け処理サービスの低調により減収となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は172億12百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は7億58百万円（前年同期比46.9%増）となりました。

収納代行サービス事業

売上高

163億円 

営業利益

6億円 

収納代行サービス事業においては、地方自治体を含む新規取引先の獲得が順調に推移いたしました。また、当連結会計年度は、うるう年であった前連結会計年度より日数が一日少ないこと、5月、8月の休日の並び等の要因により月毎の伸び率に多少の変動が見られたものの、年間を通しては概ね良好な結果となりました。また、スーパーマーケットやドラッグストアチェーン店舗向けの収納窓口サービスの導入店舗数に

つきましても、一部翌連結会計年度に導入がずれ込んだ案件があるものの、ほぼ計画通りに増加いたしました。一方、当連結会計年度に計画しておりましたシステム基盤の東濃データセンターへの移行は、予定通り完了いたしました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は163億32百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は6億29百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び借入金等で充當いたしました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において4億13百万円の設備投資を実施しました。

設備投資の主な内訳は、有形固定資産として、情報

サービス事業の工具器具及び備品1億42百万円、全社統括業務の工具器具及び備品17百万円、また無形固定資産として、情報サービス事業のソフトウェア1億43百万円、ソフトウェア仮勘定26百万円、収納代行サービス事業のソフトウェア53百万円であります。

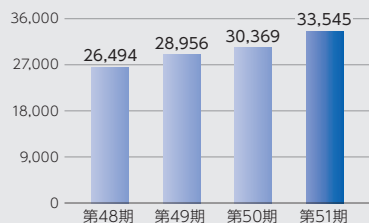
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		平成26年度 第48期	平成27年度 第49期	平成28年度 第50期	平成29年度 第51期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	26,494	28,956	30,369	33,545
経常利益	(百万円)	1,163	1,071	1,157	1,336
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	685	660	732	821
1株当たり当期純利益	(円)	70.43	67.81	75.42	84.13
総資産	(百万円)	27,350	30,064	44,991	31,724
純資産	(百万円)	7,678	7,974	8,613	9,331
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE)	(%)	9.4	8.6	9.0	9.4

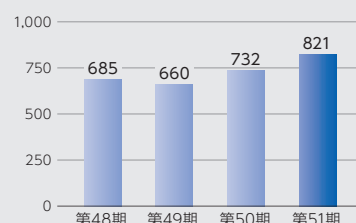
売上高 (百万円)



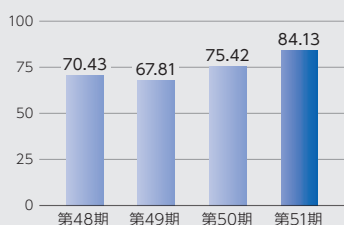
経常利益 (百万円)



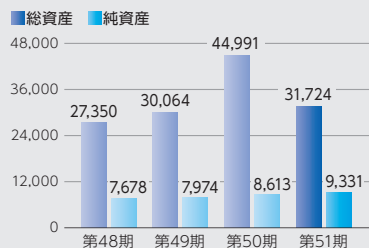
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産・純資産 (百万円)



自己資本利益率 (ROE) (%)



②当社の財産及び損益の状況

区分		平成26年度 第48期	平成27年度 第49期	平成28年度 第50期	平成29年度 第51期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	25,272	27,166	28,496	30,926
経常利益	(百万円)	1,071	977	1,083	1,094
当期純利益	(百万円)	641	610	691	719
1株当たり当期純利益	(円)	65.90	62.72	71.16	73.66
総資産	(百万円)	26,766	29,499	43,977	30,565
純資産	(百万円)	7,456	7,696	8,230	8,821
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE)	(%)	8.9	8.1	8.7	8.4

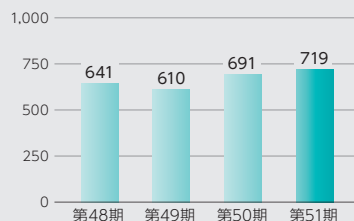
売上高 (百万円)



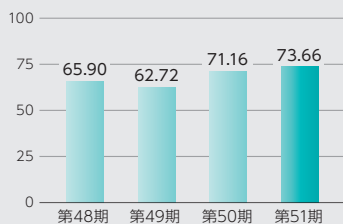
経常利益 (百万円)



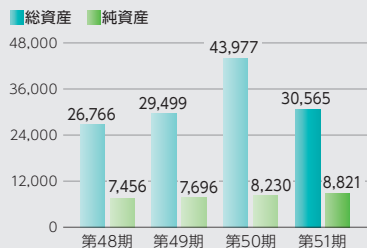
当期純利益 (百万円)



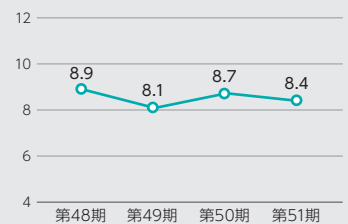
1株当たり当期純利益 (円)



総資産・純資産 (百万円)



自己資本利益率 (ROE) (%)



(5) 対処すべき課題

あらゆるモノがインターネットでつながるIoT。IoTの活用による第4次産業革命の幕が開きました。この創造的破壊により産業が総デジタル化の波による新たなテクノロジーの時代が到来し、新しいサービスやビジネスモデルの創造が期待されております。

このような中、IT市場は2019年をピークに縮小に転じ、これまでのような大口投資は、全盛期に比べ減少するものと予想されております。

この大きな変化が予測される中で、当社グループは「従来の延長線上で、競争に勝ち抜くことはできない」と考えており、グループ一丸となって迅速かつ円滑な事業運営を目指すことが重要であると認識しております。

このような背景を踏まえ、今後当社グループが持続的成長を目指して取るべき成長戦略は以下のとおりであります。

①資本業務提携による成長市場の開拓

当社グループの成長の源泉は、売上高の拡大にあります。そのためにはいかに新たなサービスや商品を創出（成長のエンジン）し、フローからストックへ転換

することが最重要課題であります。このため、当社グループは、激変する社会や技術に対応するため、成長著しい分野については積極的に資本業務提携を進め、スピーディーに成長戦略の強化を図ってまいります。

②M&Aによる速やかな業務拡大

世界企業によるM&Aは過去最高のペースで加速しており、国内企業においても成長戦略として必須の課題となっております。

特に、第4次産業革命の幕が開けた今、その革命の変化に対応（人材、資金、時間等の確保を含め）すべく迅速かつ果敢に挑戦することが必要であることを認識し、当社の既存ブランドを補完しながら成長する機会を得る「業態変革」を目指す手段として、M&Aを進めてまいります。

③海外展開の強化

当社が手がけてきた収納代行サービスは、当社の業績拡大に貢献してきましたが、国内でのサービスは飽和状態になってきており、これまで培ってきたIT技術と収納代行サービスのノウハウを海外で展開することにより、新たな市場開拓を目指す必要があります。

このため、まずは、フィリピンでの収納代行サービ

(ご参考) 成長戦略のバックボーン

Management
Philosophy

経営理念

ミッション（存在意義）

「新しい価値の創造」により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営を目指します。

経営姿勢（社是）

「CHALLENGE・INNOVATION・SPEED」

行動模範

高い志と情熱を持って、倍行動します。

スを展開することで、当社ビジネスのグローバル拡大をめざしてまいります。

④名古屋を中心とした東海地区の市場拡大

2027年のリニア新幹線の開通で、東海地区は首都圏企業の受け皿として大きな役割を持つことが期待されているとともに、第4次産業革命などにより製造業に強い地域として発展が予想されます。名古屋は航空宇宙産業、ロボットなど次世代産業の発展が期待され、更にAIやIoTなどの新しい技術領域と融合し、持続的な成長が見込まれ、世界とつながる力があります。移転拡充した名古屋支社を拠点に、東海地区のマーケットの拡大に努めてまいります。

⑤新BPO宣言

これまで主流であった従来型の業務システムの受注案件は、近い将来に減少すると言われております。このような環境の変化と人材不足に対応し、デジタル技術を取り入れ、より高いセキュリティ性と拡張性による効率的で高品質なBPOサービスを幅広い業務分野に提供し、さらなる事業の拡大をめざすとともに、お客様の企業価値の最大化に貢献してまいります。

⑥先端技術開発による事業拡大

AI、IoT、フィンテック、ブロックチェーンなど、今後どのような事業においても次世代技術への対応が不可欠になります。当社においてもストックビジネス、フロービジネスの両面において、当社を特徴づける技術やパッケージ、サービスを創ることが重要です。

このため、「技術の進歩が未来の一步」の考えに立ち、「先端技術開発センター」を開設し様々な次世代の技術に対応し、新しい技術に強い電算システムの実現をめざします。

⑦持続的成長を担う人材育成

会社の成長のエンジンは「人」にあり、特に新ビジネスの創出には人づくりが欠かせないと認識に立って社員の教育を急ぐ必要があります。

一方、今後急速に成長が見込まれるAIやIoT分野では、人材の獲得競争が過熱しており、社内外での人材確保と育成が急務であります。このため、専門技術教育から人間力の強化に至るまで幅広い課題に対応した体系的な人材育成に力を注いでまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Long-term Vision 長期ビジョン

金華八策

この「八策」は株式会社電算システムの将来のあるべき姿（こうなりたい=ビジョン）そこに向けての戦略（そのために何をなすべきか）の大綱です。

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| 1 「経営理念」の理解と共有により、成長を目指そう。 | 5 「グローバルニッチ」で戦おう。 |
| 2 東海ナンバーワン（500億）を目指そう。 | 6 「フィールド・イノベーション」で拓く顧客創造を。 |
| 3 40億超のオンリーワン事業部を目指そう。 | 7 「人づくり」と「なでしこ力」が革新を生む。 |
| 4 一人あたりの生産性（稼ぐ力、儲ける力）で事業を見よ。 | 8 真摯に「知行合一」であれ。 |

(6) 主要な事業内容(平成29年12月31日現在)

当社グループは、情報サービス事業（SI・ソフト開発、情報処理サービス、商品販売）及び収納代行サービス事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業の展開状況は、以下のとおりであります。

①情報サービス事業

- 独立系のITベンダー
- BPO事業で企業をバックアップ
- 提案、要件定義、システム設計・開発、ハード調達、運用保守までワンストップで提供
- クラウドサービスの積極展開

情報サービス事業の展開に当たっては、当社と子会社及び関連会社と連携して事業を行っております。情報サービス事業の展開状況は以下のとおりであります。

(SI・ソフト開発)

SI（システムインテグレーション）においては、システム機器をベースに、ソフトウェアプロダクト製品を組み込んで提供するものと、ユーザー固有のニーズに対応する業務ソフトウェアを開発し、それらをシステム機器に組み込む方式で提供するものとがあります。さらに、グーグルなどのクラウドサービスの提供、ソフトウェアプロダクトの販売等を行っております。

ソフト開発（システムソリューション）では、ERPパッケージを中心とした事業と顧客の要望に応じたカスタ

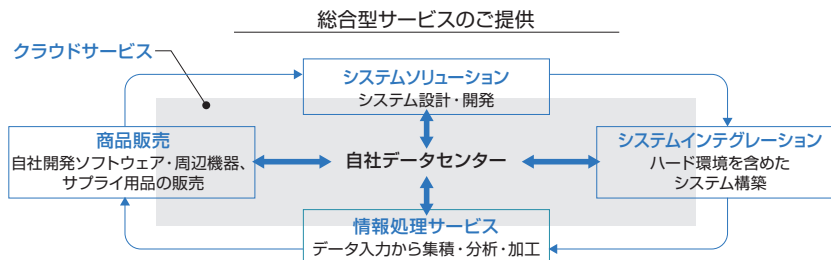
ムメイドのシステム開発を行っております。さらに開発完了後の業務運用を含めたサービスを提供しております。これらについては請負または技術者派遣の形態で対応しております。

(情報処理サービス)

- ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の提供
データエントリー、出力処理、封入・封緘、仕分け・発送等、農水産物や加工食品業界向けBPOや、給与計算、年末調整、異動など人事給与に関わるすべての業務をフルアウトソーシングを可能としたサービスなど、様々な業種向けのBPOを提供しております。
- エネルギー業界向け情報処理サービス
ガソリンスタンドやガス販売店などのエネルギー業界を中心に、専用のソフトウェアプロダクトを提供しています。さらに、データ入力から計算処理、請求書や統計資料の作成まで、コンピュータ処理受託サービスも提供しております。
- IDC（インターネットデータセンター）の提供
高度な免震設備や冗長化電源・入退館の多重セキュリティ対策等を講じたデータセンターを保有し、ハウジングサービスやホスティングサービスを提供しております。またIDCを利用したクラウドの各種サービス及び環境を提供しております。

(商品販売)

ユーザーでのIT化をトータルかつワンストップでサポートするために、SIとは別に、ユーザーからの求めに応じてソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品を調達し、販売しております。



② 収納代行サービス事業

- IT企業として初めて収納代行サービスを開始
- 総合決済プロバイダーとして、多様な決済ニーズに対応
- 収納代行サービスで培ったインフラを活用した国内・海外送金サービスを展開
- 技術・ノウハウを海外で活用すべく、フィリピンの収納代行会社との資本業務提携を実現

当社は、昭和48年4月、民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに平成9年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も収納企業、消費者双方の利便性を

追求し、下記の各種サービスメニューを提供しております。

- コンビニ収納代行サービス、ペーパーレス決済サービス、口座振替サービス、ゆうちょ振替MT代行サービス、クレジットカード決済サービス、請求書作成代行サービス、モバイル決済サービス、スマートフォンを活用した決済サービス
- 国内送金サービス（資金移動業者：東海財務局長第00001号）

また、これらの収納窓口企業とのネットワークを発展させるべく、収納代行窓口サービスを展開するとともに、世界最大級の国際送金事業者 The Western Union Company と提携し、コンビニエンスストアを窓口とした国際送金サービスを展開しております。さらに、この便利さを海外でも展開したいとの思いから、フィリピンの収納代行最大手であるCIS Bayad Center, Inc. との資本業務提携をする等、国内外の消費者の利便性を追求する新たなサービス創造を推進しております。



(7) 主要な事業所 (平成29年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
岐阜本社	岐阜県岐阜市
東京本社	東京都中央区
テクノセンター	岐阜県大垣市
名古屋支社	名古屋市中区
大阪支社	大阪市北区
東濃データセンター	岐阜県土岐市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市
株式会社ソフトテックス	宮崎県宮崎市
株式会社DSテクノロジーズ	東京都中央区
ガーデンネットワーク株式会社	東京都中央区
株式会社ゴーガ	東京都渋谷区
株式会社ゴーガ解析コンサルティング	東京都渋谷区

(注) 平成29年5月1日付で、株式会社ニーズエージェンシーは株式会社DSテクノロジーズへ社名を変更しております。

③ 関連会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムエンジニアリング	岐阜県高山市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減(名)
765 [108]	6 (増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には、当社グループ外への出向者を除いております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
557 [61]	27(減)	41.2	13.9

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には、他社への出向者を除いております。
 3. 従業員数27名減のうち、26名は他社（当社グループ内）への出向者であります。
 4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 5. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
〈子会社〉			
株式会社システムアイシー	33百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
株式会社ソフトテックス	20百万円	55.00%	情報サービス
株式会社DSテクノロジーズ	45百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
ガーデンネットワーク株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス
株式会社ゴーガ	15百万円	51.08%	情報サービス
株式会社ゴーガ解析コンサルティング	5百万円	100.00%	情報サービス
〈関連会社〉			
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

- (注) 1. 株式会社ゴーガ解析コンサルティングの議決権比率は、株式会社ゴーガを通じての間接所有となっております。
 2. 平成29年5月1日付で、株式会社ニーズエージェンシーは株式会社DSテクノロジーズへ社名を変更しております。

(10) 主要な借入先

平成29年12月31日現在

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	711百万円
株式会社大垣共立銀行	381百万円
岐阜県信用農業協同組合連合会	84百万円

2 会社の株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 29,760,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,040,000株 (自己株式254,854株を含む)
- (3) 株主数 18,659名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ヒロタ株式会社	890,100	9.09
電算システム従業員持株会	741,590	7.57
株式会社十六銀行	441,900	4.51
株式会社大垣共立銀行	424,900	4.34
宮地正直	415,370	4.24
岐阜信用金庫	359,900	3.67
株式会社トーカイ	257,180	2.62
TIS株式会社	200,000	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	169,300	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	131,100	1.33

(注) 当社は、自己株式254,854株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

平成29年12月31日現在

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長執行役員	宮地 正直	CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
代表取締役社長執行役員	田中 靖哲	COO (Chief Operating Officer) 最高執行責任者
専務取締役執行役員	小林 領司	IT開発本部長
専務取締役執行役員	松浦 陽司	ECソリューション事業本部長
常務取締役執行役員	杉山 正裕	IT営業本部長 兼 名古屋支社長
取締役執行役員	加藤 徹	ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長
取締役執行役員	後藤 治人	管理本部業務部長
取締役執行役員	高橋 讓太	ICTイノベーション事業本部長
取締役(監査等委員)	富坂 博	弁護士 富坂法律事務所代表
取締役(監査等委員)	野田 勇司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表 株式会社ホロニックコンサルティング取締役
取締役(監査等委員)	野村 研	富士通株式会社西日本営業本部東海支社長

- (注) 1. 第50期定時株主総会終結の時をもって、取締役目黒洋之氏は、退任いたしました。
2. 第50期定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員) 益子原誠治氏は、辞任いたしました。
3. 取締役(監査等委員) 富坂博氏、野田勇司氏及び野村研氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
取締役(監査等委員) 野村研氏
富士通株式会社
同社と営業上の取引関係があります。
5. 当社は、取締役(監査等委員) 富坂博氏、野田勇司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 取締役(監査等委員) 野田勇司氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門との連携を図り、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定していません。

8. 平成30年1月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
加藤 徹	取締役執行役員 ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長	取締役執行役員 ECソリューション事業本部業務室長
後藤 治人	取締役執行役員 管理本部業務部長	取締役執行役員 IT営業本部エネルギーサービス事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	9名	174百万円
取締役（監査等委員）	4名	9百万円
合計	13名	183百万円

- (注) 1. 第49期定時株主総会の決議(平成28年3月25日改定)による取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額300百万円であり、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額30百万円であります。
2. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役（監査等委員を除く）8名及び取締役（監査等委員）3名であります。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額10百万円を含めております。

(4) 社外役員的主要活動状況

区 分	氏 名	主要活動状況
取締役（監査等委員）	富坂 博	当事業年度の取締役会7回中7回に、また監査等委員会9回中9回に出席し、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	野田 勇司	当事業年度の取締役会7回中7回に、また監査等委員会9回中9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	益子原誠治	取締役任期中に開催された取締役会2回中2回に、また監査等委員会3回中3回に出席し、IT業界での豊富な経験と幅広い見識から、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	野村 研	取締役就任以降に開催された取締役会5回中4回に、また監査等委員会6回中5回に出席し、IT業界での豊富な経験と幅広い見識から、発言を行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
社外取締役	4名	9百万円

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
② 当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積もりの額について、前記の評価実績を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間あたり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、行動原理・原則において、「新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営」を目標とし、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことが、「当社の果たすべき使命と存在意義である」と宣言しております。

また、企業価値の増大・最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を維持することが、「当社の果たすべき使命と存在意義」の実現につながるものと認識し、当社にふさわしい経営体制の整備・構築、運用を目指しております。

さらに、運用上発見された要改善事項については随時是正するよう迅速な対応に当たるとともに、組織や、組織を取巻く環境の変化に対応して社内統制システム及び社内規程等の継続的な見直し・改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 法令遵守については、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライア

ンスの基本方針を定め、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

イ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようにしております。

ウ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 事業の推進に伴うリスクについては、「リスク管理規程」に基づき当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理するとともに、執行役員会・本部長会議等での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、与信管理制度及び稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。

イ 情報漏洩、破壊、滅失及びプライバシー保護などのリスクについては、ISO/IEC27001

の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意思決定権限を明確化しております。
- イ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため、執行役員会にて十分協議したうえで取締役会に付議いたします。
- ウ 子会社に対し、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 関係会社については、自律経営を原則としたうえで、関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保しております。
- イ 当社は、関係会社管理規程に則り、連結子会社との役員の兼任又は役員派遣もしくは子会社担当執行役員及び担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織、経営（経理・業務・財務状況）等を監督、管理しております。

ウ 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務執行を支援するため監査等委員会事務局を設置して専属の補助使用人を配置しております。また、現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置しておりません。

⑦ 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人は、事務局の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員の指示の実効性を確保しております。

⑧ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア 監査等委員もしくは監査等委員会が指名した補助使用人が、取締役会、執行役員会、本部長会議及び事業戦略会議において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な書類を監査等委員に回付するほか、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人が監査等委員の指名した補助使用人への説明、報告を行うこととしております。
- イ 子会社の取締役・監査役及び従業員（以下

「子会社の役職員」という。)から報告を受けた者は、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査等委員会に報告する体制を整備しております。

- ウ 内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を規程に定め、その旨を周知し適切に運用しております。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払い又は償還請求その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行っております。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
- イ 監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重するようにしております。
- ウ 監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図っております。

⑪ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制

- ア 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る

内部統制体制を整備するため、基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社の内部統制並びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。当該評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行うこととしております。

- イ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ア 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力の事業活動への関与を防止する旨を定め、全社に徹底しております。
- イ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な関係を築き、非常時にはこれら関係先へ連絡・相談し、連携を取りながら速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

当該体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、社長を委員長とし、取締役、執行役員及び使用人代表が出席する「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、法令等の遵守状況を確認し、コンプライアンスに対する意識向上を図っております。

また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

② リスク管理に関する取り組み

事業の推進に伴い発生しうるリスクに対して、執行役員会等においてリスクへの対処に関する意思決定を行っております。

また、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催し、情報セキュリティに関するリスク等の報告を行っております。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会付議基準、決裁基準等に基づき、取締役会承認事項、執行役員会承認事項、稟議事項及び伺書承認事項に分け、意思決定を明確化しております。

当事業年度の取締役会において、執行役員会にて協議された重要事項の審議及び各取締役の業務執行の状況等の報告を受け、職務執行が効率的かつ迅速に行われていることの監督を行いました。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

執行役員会において、子会社の経営状況等を決議し、取締役会へ報告を行っております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査等委員会の指示のもと、監査等委員会事務局は監査計画に基づき監査を実施し、その結果を監査等委員会へ報告しております。また、監査等委員会は取締役から懸案事項及び事業等のリスク等について定期的に報告を受ける他、社長と年2回の意見交換を行っております。

⑥ 財務報告及び情報開示に係る内部統制に対する取り組み

業務監査室は、策定した監査計画書に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

また、定期的にJ-SOX法委員会を開催し、業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、社内運用ルール及び社内システムの改善につなげることにより、内部統制システムの質的向上を図っております。

6 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,041,762	流動負債	20,685,799
現金及び預金	6,630,566	買掛金	2,504,096
金銭の信託	12,399,334	短期借入金	24,000
受取手形及び売掛金	5,582,407	1年内返済予定の長期借入金	229,128
商品	24,818	未払法人税等	274,801
仕掛品	493,282	収納代行預り金	15,806,073
前払費用	801,413	賞与引当金	3,135
繰延税金資産	77,126	役員賞与引当金	1,000
その他	33,349	株主優待引当金	57,120
貸倒引当金	△534	その他	1,786,444
固定資産	5,682,733	固定負債	1,707,197
有形固定資産	2,612,505	長期借入金	1,108,174
建物及び構築物	1,135,259	繰延税金負債	66,099
土地	791,098	役員退職慰労引当金	250,494
その他	686,147	退職給付に係る負債	26,351
無形固定資産	1,051,832	資産除去債務	12,432
のれん	396,347	その他	243,645
ソフトウエア	632,921	負債合計	22,392,996
ソフトウエア仮勘定	22,507	(純資産の部)	
その他	55	株主資本	8,968,658
投資その他の資産	2,018,395	資本金	1,229,213
投資有価証券	1,647,396	資本剰余金	929,069
繰延税金資産	9,294	利益剰余金	6,894,724
差入保証金	321,770	自己株式	△84,347
その他	40,603	その他の包括利益累計額	161,349
貸倒引当金	△668	その他有価証券評価差額金	161,349
資産合計	31,724,496	非支配株主持分	201,491
		純資産合計	9,331,499
		負債純資産合計	31,724,496

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,545,024
売上原価		27,958,800
売上総利益		5,586,224
販売費及び一般管理費		4,288,248
営業利益		1,297,976
営業外収益		
受取利息	629	
受取配当金	14,503	
持分法による投資利益	1,976	
受取手数料	7,920	
助成金収入	600	
投資有価証券売却益	7,989	
為替差益	8,121	
未払配当金除斥益	253	
その他	3,612	45,606
営業外費用		
支払利息	4,279	
投資事業組合運用損	2,716	
その他	27	7,023
経常利益		1,336,559
税金等調整前当期純利益		1,336,559
法人税、住民税及び事業税	479,935	
法人税等調整額	2,805	482,740
当期純利益		853,818
非支配株主に帰属する当期純利益		32,227
親会社株主に帰属する当期純利益		821,590

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,423,847	流動負債	20,323,474
現金及び預金	5,356,914	買掛金	2,475,209
金銭の信託	12,399,334	1年内返済予定の長期借入金	189,132
受取手形	22,132	未払金	273,421
売掛金	5,244,889	未払費用	364,791
商品	17,309	未払法人税等	200,575
仕掛品	478,842	前受金	704,795
前払費用	781,477	預り金	116,671
繰延税金資産	69,125	収納代行預り金	15,806,073
その他	54,353	株主優待引当金	57,120
貸倒引当金	△531	その他	135,684
固定資産	6,141,865	固定負債	1,420,622
有形固定資産	2,434,429	長期借入金	988,166
建物	986,603	繰延税金負債	62,839
構築物	76,880	役員退職慰労引当金	130,380
機械及び装置	58,450	資産除去債務	12,432
車両運搬具	1,845	長期預り保証金	226,805
工具、器具及び備品	592,570	負債合計	21,744,096
土地	715,791	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,287	株主資本	8,660,267
無形固定資産	581,366	資本金	1,229,213
のれん	2,333	資本剰余金	929,069
ソフトウェア	562,785	資本準備金	929,069
ソフトウェア仮勘定	16,247	利益剰余金	6,586,332
投資その他の資産	3,126,070	利益準備金	75,000
投資有価証券	1,610,605	その他利益剰余金	6,511,332
関係会社株式	1,222,562	別途積立金	4,300,000
長期前払費用	22,661	繰越利益剰余金	2,211,332
差入保証金	262,730	自己株式	△84,347
その他	8,175	評価・換算差額等	161,349
貸倒引当金	△665	その他有価証券評価差額金	161,349
資産合計	30,565,713	純資産合計	8,821,616
		負債純資産合計	30,565,713

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,926,571
売上原価		26,584,555
売上総利益		4,342,015
販売費及び一般管理費		3,269,503
営業利益		1,072,512
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	16,277	
その他	12,415	28,693
営業外費用		
支払利息	3,544	
その他	2,716	6,260
経常利益		1,094,944
税引前当期純利益		1,094,944
法人税、住民税及び事業税	369,930	
法人税等調整額	5,686	375,617
当期純利益		719,327

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社電算システム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三富康史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 増見彰則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社電算システム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三富康史 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 増見彰則 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、取締役会及び執行役員会の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局に出席を指示し、本部長会議、事業戦略会議及びコンプライアンス委員会等の会議の内容並びに稟議書及び何書等の重要な決裁書類の検証結果について報告を受けるとともに、会社の内部統制部門とも連携の上、本社及び主要な事業所における財産の状況の調査及び事業部の業務監査の実施を指示し、報告を受けました。また、子会社についても、監査等委員会事務局に指示し、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、毎月提出される月次資料の調査、取締役会及び取締役の職務の執行状況について同事務局より報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月15日

株式会社電算システム 監査等委員会

監査等委員 富坂 博 ㊟

監査等委員 野田 勇司 ㊟

監査等委員 野村 研 ㊟

(注) 監査等委員 富坂 博、野田 勇司及び野村 研は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



郡上八幡城 (「旅好きが選ぶ! 日本の城ランキング2017」第13位に選ばれました。)

郡上八幡城は戦国時代末期の永禄2年(1559)、遠藤盛数が砦を築き、稲葉貞通、遠藤慶隆の興亡を経て大普請され、寛文7年(1667)、6代城主遠藤常友の修復によって幕府から城郭として認められるに至りました。

その後、井上氏・金森氏が相次いで入部。宝暦騒動で金森氏が改易された後、丹後国宮津藩から転封した青山幸道によって殿町に居館が築かれ、旧二の丸は本丸、旧本丸は桜の丸・松の丸に改められました。

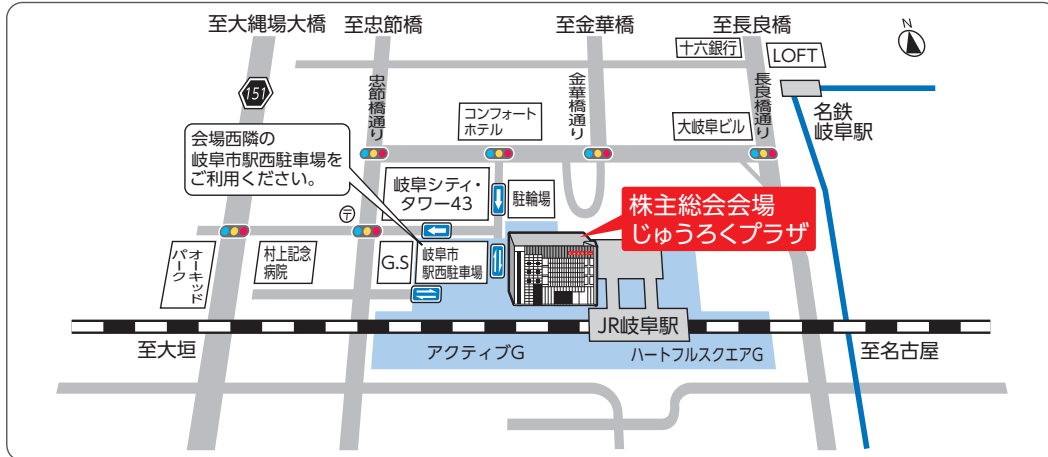
明治4年(1871)の廃藩置県とともに廃城となった城は、翌年から石垣を残してすべて取りこわされました。現在の城は、昭和8年(1933)、当時の大垣城を参考に再建され、木造4層5階建の天守閣等は郡上市重要文化財に、一帯の城跡は県史跡に指定されています。

一般財団法人郡上八幡産業振興公社 (<http://castle.gujohachiman.com/>) より

株主総会会場ご案内図

会場 / じゅうろくプラザ 2階 ホール

岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11 電話 (058) 262-0150(代)



【交通機関のご案内】

- JR岐阜駅より……………徒歩／約2分
- 名鉄岐阜駅より……………徒歩／約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km ……車／約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km ……車／約20分

【駐車場のご案内】

- 有料岐阜市駅西駐車場（会場となり）